

ショートハウス 小泉の杜 利用料金表 (2泊3日在宅)

1割

事業所番号： 1070403413 R8.8 改訂

「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位：10.17円（7級地）

短期入所	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費	847単位	918単位	987単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
個別機能訓練加算	56単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)		
居住費負担額	2,066円/ 1 日		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者880円・第2 段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/ 1 日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者300円・第2 段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	145,603円	148,151円	150,626円
減額認定 3段階①	106,273円	108,821円	111,296円
減額認定 3段階②	119,173円	121,721円	124,196円
減額認定 2段階	70,573円	73,121円	75,596円
減額認定 1段階	67,873円	70,421円	72,896円

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回

利用料金表 (2泊3日在宅)

2割

R8.8 改訂

「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※1単位：10.17円（7級地）

短期入所	「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位 : 10.17円 (7級地)		
	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費	847単位	918単位	987単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
個別機能訓練加算	56単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1 ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)		
居住費負担額	2,066円/ 1 日		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者880円・第 2 段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/ 1 日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者300円・第 2 段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	179,304円	184,357円	189,266円

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回

ショートハウス 小泉の杜 利用料金表 (2泊3日在宅)

3割

事業所番号： 1070403413 R8.8 改訂

「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位：10.17円（7級地）

短期入所	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費	847単位	918単位	987単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
個別機能訓練加算	56単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乗せ)		
居住費負担額	2,066円/ 1 日		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者880円・第 2 段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/ 1 日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者300円・第 2 段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	213,005円	220,563円	227,906円

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
個別機能訓練加算	56円
	56単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回

1割

R8.8 改訂

短期入所	「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位：10.17円（7級地）		
	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費	847単位	918単位	987単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)		
居住費負担額	2,066円/ 1 日		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者880円・第 2 段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/ 1 日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者300円・第 2 段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	153,260円	156,519円	159,686円
減額認定 3段階①	117,641円	120,900円	124,067円
減額認定 3段階②	130,541円	133,800円	136,967円
減額認定 2段階	81,941円	85,200円	88,367円
減額認定 1段階	79,241円	82,500円	85,667円

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回
長期短期入所介護利用減算 (連続30日を超える長期利用者に対する減算)	30円
	30単位/回

ショートハウス 小泉の杜 利用料金表

2割

事業所番号： 1070403413 R8.8 改訂

「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位：10.17円（7級地）

短期入所	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	847単位	918単位	987単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)		
居住費負担額	2,066円/1日		
	「介護保険負担限度額認定者」第1段階者880円・第2段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/1日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」第1段階者300円・第2段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	188,696円	194,460円	200,061円

※31日目 自費あり

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回
長期短期入所介護利用減算 (連続30日を超える長期利用者に対する減算)	30円
	30単位/回

3割

R8.8 改訂

短期入所

要介護3

要介護4

要介護5

施設サービス費

847單位

918單位

987單位

機能訓練体制加算

12單位/日

看護体制加算Ⅱ

8単位/日

夜勤職員配置加算Ⅳ

20単位/日

口腔連携強化加算

50單位/月

生産性向上推進体制加算

10單位/月

サービス提供体制加算Ⅱ

18單位/日

介護職員処遇改善加算Ⅰ

17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乗せ)

居住費負担額

2,066円/1日

「介護保険負担限度額認定者」第1段階者880円・第2段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日

食事負担額

1,645円/ 1 日

(朝食425円・昼食620円・夕食600円)

「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者300円・第2段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日

合計
(1ヶ月30日計算)

220,421円

228,690円

236,725円

※31日目 自費あり

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回
長期短期入所介護利用減算 (連続30日を超える長期利用者に対する減算)	30円
	30単位/回

ショートハウス 小泉の杜 利用料金表（長期減算）

1割

事業所番号： 1070403413 R8.8 改訂

「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位：10.17円（7級地）

短期入所	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	815単位	886単位	955単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乗せ)		
居住費負担額	2,066円/1日		
	「介護保険負担限度額認定者」第1段階者880円・第2段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/1日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」第1段階者300円・第2段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	151,792円	155,050円	158,217円
減額認定 3段階①	116,173円	119,431円	122,598円
減額認定 3段階②	129,073円	132,331円	135,498円
減額認定 2段階	80,473円	83,731円	86,898円
減額認定 1段階	77,773円	81,031円	84,198円

※31日目 自費あり

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回

ショートハウス 小泉の杜 利用料金表（長期減算）

2割

事業所番号： 1070403413 R8.8 改訂

「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位：10.17円（7級地）

短期入所	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費	815単位	886単位	955単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)		
居住費負担額	2,066円/ 1 日		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者880円・第 2 段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/ 1 日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者300円・第 2 段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	186,099円	191,862円	197,463円

※31日目 自費あり

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回

ショートハウス 小泉の杜 利用料金表（長期減算）

3割

事業所番号： 1070403413 R8.8 改訂

「31以上ユニット型介護福祉施設」 ※ 1 単位：10.17円（7級地）

短期入所	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費	815単位	886単位	955単位
機能訓練体制加算	12単位/日		
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅳ	20単位/日		
口腔連携強化加算	50単位/月		
生産性向上推進体制加算	10単位/月		
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%(1ヶ月の介護保険負担額に上乘せ)		
居住費負担額	2,066円/ 1 日		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者880円・第 2 段階者880円・第3段階者①1,370円、②1,470/1日		
食事負担額	1,645円/ 1 日		
	(朝食425円・昼食620円・夕食600円)		
	「介護保険負担限度額認定者」 第1段階者300円・第 2 段階者600円・第3段階者①1,030円、②1,360/1日		
合計 (1ヶ月30日計算)	216,695円	224,963円	232,998円

※31日目 自費あり

その他の加算項目(該当者のみ)	
送迎加算(片道)	187円
	184単位/回
療養食加算	8円
	8単位/回
緊急短期入所受入加算	91円
	90単位/回
看取り連携体制加算 (死亡日及び死亡日以前30日以下)	65円
	64単位/回